

- 1 会議名 公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 平成29年5月17日（水）
午後1時30分～午後3時6分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席委員 全委員（堀委員欠席）
- 5 出席者 建設部長 西垣正則、教育こども未来部長 長谷川忍
都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光広、同主事 酒井治、同再任用技術職員 長瀬公治、学校教育課長 石川文子、同統括主査 佐野亜矢、生涯学習課長 竹井鉄次、同主幹 中野高歳、同統括主査 新中須俊一、子育て支援課長 西井上剛、同統括主査 佐久間喜代彦
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（1）5月13日（土）に開催した市民説明会の概要について
都市整備課長：4月26日開催の検討委員会について説明させていただく。モデル事業等について、委員の中からは私どもも減らすという話の中で特に地区集会所は譲渡していきたいとお話させていただいた中で避難所をどのように考えているかという質問があった。例えば地区の集会所がいくら小さくてもひとつなくなっていくと譲渡も含めてだがそういう部分で市が想定している地震等における避難に対する収容を合わせて考えていく必要があるのではないかというご指摘をいただいた。そこについては調整しながら実施していきたいとお答えした。地域への集会所の譲渡について有償なのか無償なのかについて、現時点では無償だと考えているが、現在地区の区長さんや役員さんに集会所にかかる市の方針を説明しているところではあるが、昨日夜川井町で実施した。有償ではまず無いなという話があったり、例えば譲渡しても今後改築があった時に市が半分補助するとか、そういうことがないと区費の負担がばかにならないという話もいただいた。こちらについては、その時期が来た時に慎重に結論を出す必要があると考えている。また、すでに地区集会所を所有している区もあるので、そこの不公平感が無いように公平にお願いしたいというご意見もあった。あと、再配置において、老人クラブや子供会が活動の拠点としているところについては、なんらかのかたちで継続、かたちをかえても継続していくように考えていただきたいという話があった。特に希望の家については現在D評価ということで、民間への譲渡もしくは廃止という仕分けになっているが、これは団体ヒアリングの時もそうだったが、非常に存続を望む声が大きいうことで、そちらについても今後考えていかなければいけない。また、東小学校についても児童数が減ってきているので規模を小さくしたり、他の施設と複合化したり、と考えて

いるが、中日新聞で東小学校の取り組みが紹介されたように、東小はがんばっているということがございます。そういったことを踏まえて最終的に複合案や統廃合について結論を出してほしいというお話がありました。特に委員さんからは夢のある計画をもって再配置案を策定してほしい、ただ減らすことだけでなく、こんな良い面もあるということを市民にPRするほうがより理解も深まるというお話もありました。建築士が入っている関係もあり、名古屋大学については躯体の解体費用やくいの撤去費用をかけずにスケルトンという骨組みだけにして、あとそこを全面改修をしているということで、市民の税金で建てた施設ですので、ただ壊すということだけでなくそういった利用方法も先進事例として研究してほしいというお話がありました。

都市整備課主幹：13日の市民説明会について。出席者は委員も含め21名。説明内容は資料に基づきスライドにおいて説明した。質疑応答では様々な意見が出されましたが主な意見ということで少し紹介する。議事録をご覧ください、市民⑤・市民⑥のような意見があった。このような意見を踏まえて今後引き続き再配置計画を策定していくので参考とさせていただく。

都市整備課長：先ほど説明した委員会の記録を後で配ります。

会長：市民説明会についてざっくりとした説明がありましたが、参加した委員が少なかったので、今までの説明と違うところを中心にもう少し詳しい説明をしていただければと思うのですがどうでしょうか。今までいただいている資料と若干中身が違うと思うのですが。

都市整備課長：今までの資料を加工させていただいたのですが、例えば6枚目のスライドや7ページを追加させていただいた。11枚目以降は大きく変えていない。16枚目の事例を増やした。18枚目これまでの経過。19枚目から市民アンケートの抜粋。24～26についてはこれまでに出したもの。27ページは新しく掲載した。

会長：私が聞きたかったのは、市民の皆さんがこれを見て質疑された内容がありますね、どういうことがわからなくてどういう質疑をされたかを説明していただきたい。

都市整備課長：議事録3 質疑応答に基づき説明

最後に、今回21名ということで、実質9名ということで、こんなかたちではだめだろうと反省するが、もう少し周知の仕方を考えて次回という指摘をいただいた。秋くらいにモデルケースについて説明する機会を設けたい。周知方法については考えて、参加していただく機会を増やしたいと考えている。

会長：市民説明会の報告は終わりました。これについて質疑等ございますか。

櫻井委員：9名の満足度はどうか。アンケートが無かった。満足度を知りたい。本当に聞きたかったことなのか。今後のアンケートの可否は。

都市整備課長：一般的な道路を作りますという市民説明会とは違うので今回

市民の方にどれだけ理解していただけたか。指摘をいただいた部分については次回検討していきたい。

木村委員：建設部長も出席していなかった。こういう市民説明会であれば市長・副市長・総務部長が出て挨拶してから始まるのかなというイメージだが、そういうかたちになっていないというのは位置付けが低いのではないかと思うがいかがお考えか。

建設部長：そういったご意見もあると感じている。5月1日の広報で周知したが、実際のところどこまで周知されているのか。具体的などここの施設がこんなふうにつながりますよだとかを市民に伝えていくと初めて関心が高まってもう少し参加人数も多い説明会になると思う。私が出てご挨拶をするのが当然というご意見は真摯に受けとめたい。例えば下水・道路工事の説明会では課長が担当でやってきた経過もあるので今回改めて特別、今までとは違うという感覚がなくて私は他の要件があって出られなかったが代わりに副市長ですとかあるいは市長ですとか、ご意見としては真摯に受け止めたいと思う。

木村委員：例えば人口推計についての質疑があって、人口ビジョンに携わった総務部の職員も出るべき。基金のことも適格に答えられなかったと思う。そういうところで出席者についてはきちんと考えて非常にわずかな市民参加の機会だととらえているのもっと大事にしていきたい。今後モデルケースについて地元説明会を3か所程度想定していることですが、地元説明会ではなしにこれも含めて市民説明会というかたちにして幅広い参加を促していくことが必要だと思う。これと最後の案が示された段階の説明会だけで本当にいいのかと思ってしまう。それだけ重大な問題ですし40年という長いスパンの計画ですから、市民に周知をして市民参加を広く促していく必要がある。今後どのように考えているか。

都市整備課長：地区説明会については該当するモデル事業の地区・校区・関係団体の皆様にご説明が必要である。その結果を踏まえて市民説明会ということで、モデル事業というのは皆様の意見も踏まえて案を作っていく、市民説明会も1回やっておしまいとは考えていない。ご理解いただくまでしなきゃいけないと思っている。次やっておしまいとは考えていない。次回秋にはモデルケースを考えている。いただいたご意見についてはまた地区説明会にもどしたり、こういった委員会もある。そこで検討してさらに練って次の説明会と段階を踏む。回数は限定するものではないと考えている。

大野委員：3頁のデータの整合性が取れていない。子供が減っていない。生産年齢人口が今より7,000人減っているのに子供の人数がほぼ変わらないというのはありえない。市も減っていくという話をしているのにグラフ

上では維持しているということは、今担当課がないので回答はいらないが、きちんと説明できるような内容にしないと今後説明ができない。我々にも減っていきます将来的にはと説明しながらデータの的に減らないというのはありえない。例えば17年から27年で生産人口4,000人減って子供は700人減っているのにさらに7,000人減るのに変わらないのはデータの整合性がとれていない。担当課と協議して我々にも市民の皆様にも回答できるようにしてください。

2点目、12項。財源の見込み、40年間で496億円約年間12.4億円給食センターが毎年作れるだけのお金があるが、現状は建設投資としてどれだけ使っているのかわかるのでしょうか。それも課題として今の中で平常時に戻った時に毎年12.4億円使えるのかどうか。たぶん国の補助が半分あるんだったら僕はわかるがそうでない状態で12.4億円使えるのかどうか整合性がとれているのかどうか内部で検討していただかないと再配置計画そのものが宙に浮いてしまうことのないように、財源の見込みをもういちど精査していただくよう求めます。

黒川委員：12項の財源の話というのは全体をまとめたもの。モデルケースをやる際にいかに市民の理解を得るか、今回の問題は背景には財政の問題である。現状かかっているコストの見通しを開示していく、市民の理解を得ることにつながる。今後の参考にしてほしい。

梅村委員：確認だけですが。市民説明会の終了時刻を教えてください。

都市整備課長：午後3時40分。

梅村委員：説明と質疑応答の割合は。

都市整備課長：説明1時間、あとは質疑応答。

会長：私からの提案ですが、公共施設再配置に関する市民説明会という名称は何を説明するのか一般の市民が果たして理解できるか。このキャッチフレーズというのか、もっと一般市民が何を問題にしている何を説明するのか理解できるようなタイトルというか、サブタイトルでもいいですけど、つけないと皆さん興味持たないと思うし理解できないと思う。これをお願いしておきます。

(2) その他

特になし

9 協議事項

(1) モデルケースへの意見・提案について

会長：前回の説明の中でスケジュール表から今までの流れモデルケースが提案されています。1期のモデルケースと2期とふたつに分かれている。時間の関係で1期のモデルケース平成30年から38年までの間に実施したいというモデルケースについて絞り込んで協議を進めたい。いかがでし

ようか。そのように進めます。モデルケースの資料3の7頁を見てください。みなさんお持ちでないですか。では暫時休憩します。みなさん資料を準備ください。前回の資料です。

休憩（14時3分から14時5分まで）

会長：資料3の7頁（4）まとめ第1期モデルケース再配置案1～4。ひとつずつ意見をいただきたい。再配置案1 青少年研修施設希望の家の譲渡について議題としたい。この希望の家は平成30年度から現在指定管理者の委託が終了して維持管理費の増大が懸念され譲渡を検討する。ご意見を伺いたい。

宮川委員：この施設に関しては利用者の要望で子供会や子供を中心としたサイエンスのクラブが存続してほしいという意見が出ている。反面、黒川議長からランニングコストも含めどのくらいなのかという意見、今後継続していく場合どういう状況でどういう方向になっていくのか客観的な判断が必要である。例えば岩倉の負担を減らしつつ利用者の希望を尊重しつつだと、例えば県へ譲渡して県に管理してもらうことも構想の中に含まれているのか。

都市整備課長：県へは考えていない。民間への譲渡を想定している。関係団体ヒアリングの中では、やってもいいとは思うけど自分たちで組織を作って、例えば市のそういった施設ではアルコール不可で、それをクリアできないと今の状態で管理を委託するのはかなり厳しいだろうという話があった。

宮川委員：例えばそういう制限をはずしたとして、いちばん根底にあるランニングコスト、市の持ち出しを極力、ゼロにしようと思うと、例えばあの施設をNPOで利益を出しつつ管理費用もトントンに持っていこうとするのは現実可能なのか。僕は無理だと思うので。一番の原因はどこにあるか、それをはずして、行政は利益を求めてはいけないし夢を語って将来性というものを考えなければいけない。かといって他を犠牲にしてまでそこを存続する必要があるのか、かなりシビアなところの議論になると思う。根底にあるものを無視して計画を立てていくのは砂上の楼閣になりかねない。そういう不安定感を持たざるを得ない。将来あるべき姿を、岩倉市がこれから何をやっていかななくてはならないのか、民間的な考えになるかもしれないが、シビアな部分はおさえた中で、どこが妥協点なのか、多くの方の意見に流されると根底から覆るので考えなければいけない。

木村委員：4月26日の検討委員会でも出たが、指定避難所施設に関する譲渡はどのように考えているか現時点でもう一度教えてほしい。

都市整備課長：避難所については他のところに代替えを考えている。

木村委員：宿泊できる施設は避難所としての役割を果たすと思うが、そういったところでほんとうにいいのか。洪水災害の場合はあそこまで行くのは大変危険だと思うが、地震などの場合、家屋が倒壊した中で宿泊先がない人たちのための避難所として適していると思う。そういう点でこの施設の意義はあるのではないかと思う。いかがでしょうか。

都市整備課長：川井町の文化会館をそういう対象としていると話したところ、避難所のサブ的な施設がなくなってしまうのはどうかといった話がある。

川井には希望の家があるから安心感があるといった話があった。ここもそういう対象になっているという話をしたら、南部が空白地区になってしまう。希望の家もなくなって文化会館もなくなるというのはという指摘をいただいた。今はどちらかという機能だけに着目して再配置案を進めている。避難所という取扱いについては、遠くても代替えがあればいいというものではない。最終的な結論については危機管理課とも調整しながら決めていかなければいけない。

大野委員：夏休み期間の利用が多いということだが平日には利用がない。平日の利用はモンゴルの子たちが来るときくらい。また、データがないですね。示されていないので、夏休み期間が多いと言いながら本当に多いのか、少ないのか。夏休み期間だけ利用して他の期間は閉館ということもあると思う。場合によっては管理をしない。管理者を置かない。議会としてはデータを示していただかないと判断しかねる。28年度の利用実績を示してほしい。次回データをいただけないか。

教育こども未来部長：9頁に27年度の利用状況を示している。データは持っている。ここも団体ヒアリングで言われるように夏休みも一定の期間は混むが子ども会の利用については泊まりにせずデイキャンプで7月の平日という状況。データをまとめて報告する。

子育て支援課長：資料3の8項27年度稼働率は26%。9頁、夏休み45日間で28件宿泊があった。全体の74件の62%は夏休みに泊まったことになる。また見方を変えて、土日というとらえ方でいくと夏休みを除いて土日は51週102日あるが38日間泊まっていた。夏休み中の土日に泊まったのは10件ある。夏休み以外のところで土日に泊まっているのは28件あった。例えば企業が利用することもある。利用率としてはそのようなかたちで通常稼働率が26%というところになっている見方でいくとトータルで見ると26%というところが1コマあたりというとらえ方で夏休み期間中はいちばん少ないところで43%いちばん多い調理室で59%くらいまで稼働率が上がっている。1コマでも埋まった日を1日ととらえると夏休み期間45日のうち研修室32日間使用されている。

黒川委員：稼働率がここまでもってくるとコスト的にバランスがとれるとか、もっと利用拡大するにはどうすればいいか。他市町の子供たちも利用できるか。

子育て支援課長：可能です。指定された市外は通常料金の200%になる。料金は変わりますが貸し出しはしている。

黒川委員：指定管理者から利用を増やすための企画提案はあるのか。希望の家は自然環境がある、少し行けば自然生態園があって両方を兼ね合わせれば子供たちにとっては面白い遊び場になると思う。そういう方面で利用が可能なのか、調査研究に値するのではないか。もっと他市町に利用を呼びかけるとか。さきほど制約の話が出たがアルコールがどうかというのは慎重に検討する必要があるがなにか障害があって利用しづらい面があれば改善努力が必要なのではないか。現状でどこに課題と問題があるかについて現場は考えていると思うが、考え方の視点を再配置の視点から考えると、とてもそういった、これから改善していこうという案は出にくいものにな

ってしまう。ヒアリングをされてどのように感じたか。

都市整備課長：指定管理者とはヒアリングをしていない。利用している方へのヒアリングが主である。

教育子ども未来部長：ここは利用者会議をやっている。指定管理者は自主事業でキャンプをやったり調理をしたり自然生態園とコラボしたり、魅力的な自主事業をやっている。ただ、宿泊でやる事業というのは2回は夏休み中のキャンプをやっている。自主企画として陶芸教室をやって、もう一度やりたいという意見もある。夏休み期間でいけば近隣のボーイさんとか岩倉市外の合唱団の利用がある。保育園がお泊り保育で利用する。ジュニアオーケストラが合宿したりする。

会長：青少年という特化というかタイトルがそうなので利用規約が、企業も利用できるという話もあったが、どの範囲どういう規約で規制をかけているのか、県外・市外いろんな方も利用できるような制度があるような話もあるけれど、実際どの範囲で利用できるのかわからないのでそのへん縛り的なものあればお聞きしたい。

子育て支援課長：設置及び管理に関する条例の規程。細かいところは書かれていない。

会長：すぐわからなければ、何が言いたいかということ、利用を範囲を広げて利用率を上げるようにPRにつなげればと思った。利用率を上げれば維持管理が可能なのかどうなのかも議論になるのかなと思う。いきなり譲渡ということで検討されているが、譲渡以外に方法があるのかということも視野に入れて考えるべきだと思う。ひとつ利用規約が足かせになって一般に開放できないとか飲食できないとかいろんなことがあるのであれば、そういうものを取っ払えば利用率が上がるとか。だれでも利用できますというのもありだと思う。青少年という名前を変えるのかどうかという問題があると思う。利用規約みたいなのがわかれば教えてください。

教育子ども未来部長：施設の設置目的は集団宿泊生活・天体観測・野外活動を通じて青少年を自然に親しませ、豊かな情操と健全な心身育成を図るため研修施設を設置する。まさに施設の青少年宿泊研修施設と名付けているのでそういった青少年の研修のところではふさわしくないということで飲酒については認めていない。利用について、広域行政圏は岩倉市と同料金で利用できる、それ以外の方は2倍の料金。当時の補助だとかからみもあったりしたと思うが江南・犬山・春日井・小牧・大口・扶桑は有利に利用できる。民の方も空いているときは許可している。民間の研修で使われたり個人の方が利用するときもある。旅館ではないので料理の提供はない。食事する場合は自炊するかどこかから調達してもらうしかない。安価に利用するためには好まれて使われている。費用対効果の面では効果を図っていたと思う。年間の維持管理経費に対する収集率でいけば悪くならざるを言えない。それを解消するとすれば料金を上げるか利用率を上げる、維持管理コストを抑えることだと思う。年間70日ほどしか宿泊していないにもかかわらず、宿泊するためのお風呂とかの維持管理がかかる、そのあたりの解消を考えていくべきだと思う。この利用率が現状である。私どものPR不足もあるのかもわかりません。市内の小学校でも野外学習は市外へ

行ってしまうので、希望の家でとはなかなかならない。

大野委員：さきほど述べたデータはまとめた資料でいただけるようお願いします、利用度の話は。もう一点、例えば宿泊施設だけ廃止するとか、例えば今30年なので長寿命化するにはどれだけのコストがかかるのか、費用対効果も考えていかなければいけない。宿泊施設やお風呂は閉館して、調理室などは最終的に残すというように検討する。そこだけの長寿命化なら検討できる。それも総合的に考えて判断しないと、どうして譲渡なんですかと、どうして宿泊施設を減らすのですかと、どうして市民が納得できない。やはりお金やランニングコスト・維持管理費・更新指標を示さないと、市民に納得していただけるような資料にはならない。整えていただいたうえで説明していただきますよう要望します。

榎谷委員：利用団体とのヒアリングはしたということですが、ボランティアサークルが過去第一児童館でキャンプ用品や備品を置いていた時期があったが、今は希望の家に備品を置いている。ボランティア団体が中学生や高校生の子たちもいろいろ指導してサークルが増えているような状況。その子たちが成長して小学生のキャンプの指導もやっていくというような体制をとっている。譲渡にしていけば、今後NPOにという、継続してそういう事業はやっていってもらおうという方向なども関係ヒアリングでは話されているのか。

都市整備課長：今回は第1回目で、まず市民説明会で説明したような背景を説明した。その後利用状況や要望とかそういったものについてご意見をいただいた。子供会とボランティアサークルは失くすんでしょといった感じでお話しいただいて、そこについてはやはり意見を出していただきたいということでこういう掲載しているような意見をいただいた。そこで民間譲渡の話についてはまだそこまで具体的なことについては踏み込んで話したわけではない。一部の方がそんなんだったらやること考えなければいけない。要は一生懸命活動されている方なのでその方がそういう発言をされた。具体的な民間譲渡を正式にしていくという話はまだしていない。

梅村委員：過去に希望の家の利用率が50%超えたとか平日の利用がたくさんあったとかそんなことはもしご存じであれば教えてほしい。

休憩（14時39分から14時39分まで）

教育こども未来部長：主要施策ですと報告をしているがその細かなコマ数までひろうのは難しい。記憶の範囲でいけば、20年前には各子供会も1回は泊まっている。今ではデイキャンプですので稼働率も減ってきている。

会長：希望の家の譲渡については今出た意見を検討していただいて次回の協議会で回答いただければと思います。次に再配置計画案の2中部保育園・北部保育園の統合について協議したい。ご意見ありますか。

大野委員：老朽化している西部保育園が宙に浮いてしまうというのがこの計画だと、西部保育園は南部にいくのか、それとも新しい施設を、逆に言うと北部・西部・仙奈で統合して新しいものを作るとか、そういった発想でもいいと思う。中部保育園を今の場所に立て直せるのか。今ある敷地内に。そういった面も考えると非現実的かなと。子供が必ず減ってくる前提条件で仮園舎を作るにしても運動場がなくなり、仮園舎をどこに作るんだとそ

うということまで考えると、新たなところに古い施設だけでも統合して新しいものを作るとか、そういったプランというのが発想的にはなかったのか。すべての保育園は古いので総合的に保育園のことを考えていかないと北部だけのことを考えると他はどうするのかと市民からも保護者からも話が出てくるので、そういったプランはどのように考えていくのか。仙奈は東小学校にいくということもあります、そういった部分のところはどういうふうに考えていくか。

都市整備課長：改めまして4頁、私どもの仕分けの中では、統合3案(2)要するに小学校区で考えた部分があり、中部と北部、それから西部保育園は47年になり北部と中部と変わらない。南部と西部の統合。東部と下寺。こういった統合案をまとめた。その中で1案の中部と北部、経過年数が、50年経っている北部保育園があるということで、統合案でモデルで一気にあげた。

大野委員：今の計画だと平成38年40年41年連続で工事をしていく。更新なのか長寿命化なのかもよくわからないが、新たな園舎を作るのかもわかりませんが、見えない。まったく見えない。中部保育園の中に新しい園舎を作るのかという話もある。どういった形をめざしているのかもわからない。たぶんどういったかたちで施設を作り直すのか中部保育園、下寺保育園の利用率が高いので長寿命化を図りながら新たな園をプラスするのか、それでも子供が減ってくるから今のままで維持できて長寿命化を図るのか、そのへんのところの考えはどうなのか。

都市整備課長：モデル案をあげているが具体的な計画は、内部を担当課を含めた意見をきちんと協議ができていない状況である。5月6月にかけて改めて内部で検討していきたいと考えている。

榎谷委員：北部保育園はもう具体的に計画がどうなっていくのかわからないが、県道が北進していけば計画道路の位置にあたると聞いたことがある。そういったことも含めて北部保育園が、園児数が減っているとか、今後ということもある。県道の計画道路とかそこらへんもあってなのか、子供が減少することはあっても0・1・2歳の保育希望は増えているので、全体としての0・1・2歳の人数は確保していくのかとか、これからの協議の中でまだわからないということか。

都市整備課長：県道江南岩倉線についてはまだ北進するという計画は白紙である。江南市内も途中で止まっている状況である。こちらの整備に合わせて計画をここに当てたというわけではない。また、園児数の動向についても総合的に見ながら北部と中部を統合していくのか、場所も含めて、これから検討していく。

黒川委員：視点が建物の老朽化、ハード面に目がいってしまっていて、機能面はどうだというソフト面が充分に見えてこない。保育園は毎年10月に入園希望を市でとりまとめて、市のほうで希望に沿うかたちで公立保育園・民間認定こども園に割り振る。私が聞きたいのは、将来的に公立保育園としてどうしていくのか、民間の認定こども園では0歳から1歳を受けるのが厳しい、保育士の数からいっても、そうするとそのへんのところについては公立の保育園で面倒見ましょう、それから2歳3歳から上については認

定こども園で受け入れる、そういう年齢層別で分ける考え方を持っているのか。たしかに将来の子供の人口によって変動はあるにしても考え方は変わらないと思う。そのところが覚えてこないが担当はどうお考えか。公立保育園と認定こども園との分け方、お互いが並立していくための基本的な考え方は。

教育こども未来部長：岩倉市は平成24年に就学前の子供たちのありかたを考えたときに岩倉型の幼保一元化をめざすという方針を持った。岩倉市の場合には学校法人が認定こども園に立候補してくれたところが3園あるので保育の枠、3歳未満児の枠も拡大していった。公立のクラスも減ったということも議会等で話している。たしかに建物に目が行きがちですが、保育園については再配置の前のほうの保育園のところでも民間保育所を含めた市内保育施設の配置バランスに配慮していく必要があるということは市の方針としてあるので、3歳未満は民間だ、それ以上は公立だという考えは持っているわけではない。岩倉市全体で保育を支えていきたい。もうひとつは、北に目が行くのはやはり人数的に3歳から5歳が減ってきていて、保育園に入るのは3歳の時か0・1・2が多いが、5歳の子より3歳で入ってくる子のほうが少ない。今の運営だけのことでいうと40何人で保育するよりも大きな人数にして効率的にしていくことも考えなければいけない時期にあると思う。統合案についても、場所について曖昧な書き方がしてあり北部に統合するだとか、中部に統合するとか、別の場所を確保して統合するとか3パターンを検討していくという、記述してあるとおりである。北部の面でいけば、岩倉北については認定こども園に移行を申出をいただいて、五条川校区というところまでとらえていけば公立の保育園は北部しかないわけで、そのあたりも並行して考えていかなければいけないと思っている。

会長：私から1点、施設の老朽化が議論の中心ではないよという話であったが、北部に関しては木造園舎である、北部保育園の木造築50年で、老朽化率200%、耐震性も十分ですと書いてあるが、果たしてそうなのかと疑問をもっている。第1期モデルケースで8年間で何とかしましようという話だが、そこまでもつのか。これはまた別だが、空調を400万かけて工事するということもある。早急にこういうことは、建物の老朽化、危険なものは壊さなきゃいけないし改修いなきゃいけないという、それを大前提に早く進めてほしい。中部保育園との統合も検討されているが、北部に関しては危険だなと思う。本当に安全なのかということを検証していただいて、そこを訴えていただいて統合というかたちにもって行っていただきたい。一時も早く。

他にありますか。話しづらければ自由討議にしますけど。気付いた点があれば。

黒川委員：モデルケースの件については、統合の必要性というのは理解はできる。保育園の木造は危険度が上がるだろう、そういった意味合いでは中部保育園の統合というのは案としてあがっている。具体的な議論しにくいというのは、今ある中部保育園の建て替えなのか、新たな立地場所を確保するのか、そういったことがわからないので議論がしにくい。市民参加の

委員会をみて、市民委員の方が夢のあるものにしてはどうかと
言って、保育園を統合する、従来の保育施設よりはもっと進んだような形
にもっていくとか、遊具にしても、そういったところの具体的なビジョン
が示されれば議論しやすい。利用者にとっても考えるきっかけになる。も
ちろん裏付けとなるコストの問題が大変重要である。そういったものはで
きるだけ早く内部で詰めていただいて、たたき台でもいいのでお示しして
いただけないか。

都市整備課長：おっしゃる通りだと思う部分もあるが、再配置計画を作る際
にモデル1期ということで10年間でまず実施をしようというものを、ま
ずその枠組みと言いますかそれを少し挙げさせていただく。実質、着手す
るに当たっては、本当にその場所で、例えば中部でとなりますと中部でや
れるのかとか、他の場所があるのかだとか、やはり保育の運営にかかって
くる部分もあるので、今時点ではまだ概算といえどもどういった規模の施
設になるかは皆目つかない部分がある。先送りするような言い方にはなる
が、1期の中でこの時期に更新をしよう、統廃合していこうと決まった段
階でそこから、目標から基本設計、自主設計という形、基本構想あるのか
は別だが、そういった中で詳細に詰めていくことになる。今回の策定の中
では具体的にそこまで踏み込まずにお茶を濁している形になるが、あくま
でアウトラインを決めさせていただいて終えるのかと、もちろんこういっ
たご意見があったことは記憶に残しながらということになるかと思っ
ている。そういう着地点を見て計画・策定しようとする。

大野委員：例えば中部保育園の南側に旧繊維工場があって、その土地を買
ってそこに立て直しますよ、で今の中中部保育園は売却します、そういう
ことを言わないと夢のあるプランというのは、だいたいそういう構想でいき
たいと言わないと、たぶんみなさんが見えてこないまま、まあ今僕は例え
ばと言いましたけど、そういったことを視野に入れながら結局土地が買え
るような状況の時にプランを作っていくと、10年先を見据え、やら
ないと見えてこない。というところが総合的な10年先の街づくりも考え
られなくなってしまうので、そういったところから始めていかないと最終
的にはこの計画策定を直ちにといかないとと思うので、そのところだけは頭
に入れておいていただきたいと思う。黒川議長がおっしゃるとおりだと思
う。

会長：ほかにご意見よろしいでしょうか。暫時休憩します。

休憩（15時0分から15時2分まで）

会長：再開します。3時過ぎたので、まだまだモデル計画案3・4と残っ
ていが、これは次回に持越しします。各委員も読み込んでいただいて、いろ
んな意見を出していただいて議論していきたいと思っている。

都市整備課長：まさに同時に内部での検討を進めていく必要がある。この4
案についても更に内部で進める中で、もしかしたらこういう考えで案を変
えたいといったことが出てくるかもしれない。そういう形で進めて、また
委員会に関しても同様に並行して進んでいく形になる。まだ数か月こうい
う検討は必要だと考える。

会長：次回、6月20日午後3時までに終われば、では、20日午後1時半

から始めます。よろしく申し上げます。

(2) その他

会長：その他なにかありますか。ありませんね。

1 1 その他

なし

次回：6月20日（火）午後1時30分から

(PM3:06終了)